

★★周旋家日記 23★★

「シティズンシップについて考える

①一町内会活動を概観する」

乾明紀

1. はじめに

昨年の夏、学生が主体となって大学周辺の町内会の現状を調査することとなった。これまで地域社会と連携したプロジェクト活動をしたことはあったが、町内会を調査対象とすることは筆者にとっても初めてであった。そこで、本稿では町内会について概観してみたい。

2. 町内会のジレンマ

様々な課題を抱えながらも自治体が大きな期待を寄せているのが、町内会である。加入世帯数は減少傾向にあると言われている一方で、地域課題を解決したり予防したりする組織としての期待は益々高まっている。そのようなジレンマの渦中にあるのが町内会である。

筆者は京都市の下京区で生まれ育ったが、子どもの頃、友人の多くは商店主の子どもで、職住が近接した環境で暮らしていた。友人宅に遊びに行けば、働く両親の顔も見ることができた。仕事、住まい、地域は一体であり、町内会活動への参加は通過儀礼であった。筆者は家業を継げなかったため、生まれ育った地域の町内会に入ることはできなかったが、地域に残った友人は、町会長や消防団員として地域活動をしている。友人と町内会との関係は、かつてと変わらない風景である。歴史ある町内会では、友人のように複数世代に渡る地縁の中で暮らす人々が、その活動を支えている。しかし、個人商店は減り、役員の担い手不足や高齢化により活動に支障をきたす町内会も多い。

一方、生まれ育った地域を離れた人々の多くは、賃貸マンションなどで町内会との関係を断って暮らすようになる。親世帯からの独立し始めた社会人や親元を離れてひとり暮らしをする大学生などである。その後、結婚し子育てが始まると、新しく移住した土地で地域と関わりを持ち始める。町内会からの勧誘や保護者のつながりで加入する世帯もある。さらに、子どもが小学校に入学すれば、自治連合会(町内会の上部組織)の取りまとめ地域でもある「校区」はぐっと身近になってくる。

しかし、マンション住居者の中には、町内会と距離を置く世帯も多い。マンションの管理組合が、町内会と類似機能を有することもその一因であるが、町内会側が勧誘に消極的な場合もある。利便性の高い地域にはマンションの建設も多く、昔ながらの地縁の文脈で暮らす人々にとって、地域性の喪失や自らが少数派になることへの不安がその背景にあるという。

3. 町内会の役割

中田(2017)¹によれば、町内会とは次の5つの特徴を有する組織である。

- ①一定の地域区画を持ち、その区画が相互に重なり合わない
- ②世帯を単位として構成される
- ③原則として全世帯(戸)加入の考え方に立つ
- ④地域の諸課題に包括的に関与する(公共私全体の全体に渡る事業を担当)
- ⑤それらの結果として、行政や外部の第三者に対して地域を代表する組織となる

しかしながら、この特徴を認識している市民はど

¹ 中田実(2007)「新版 地域分権時代の町内会・自治会」自治体研究社

れだけいるだろうか。先にも述べたように、マンションは、たとえ一定の地域区画内にあったとしても町内会の外に置かれる場合もある。さらに、任意団体であるため、加入しない自由や脱退する自由もあり、現実的には全世帯が加入していない町内会がほとんどである。

また、戦後、「個人の自由」を擁護する民主主義の考え方は浸透したが、町内会を通じて「公共の福祉」を護持していくことへの共通理解は十分ではなかった。この共通理解の前提がなければ「地域の諸課題に包括的に関与する」ことへの必要性が理解しにくいし、利害調整のための代表性への理解も乏しくなる。

このようにみると、中田の整理した特徴は、もはや理想形を指しているに過ぎないかもしれない。しかし、町内会を否定し、地域住民の「公共私」にかかる調整をすべて行政に委ねるべきだろうか。税金を納めている以上、行政に解決を委託すべきという意見もある。しかし、この考えを追求すれば、行政の肥大化を覚悟しなければならないし、近隣同士のもめごとは全て裁判で解決せよということになる。良好なコミュニティを維持する仕組みは、お金でサービス（私有財）を等価交換の原則で購入するという資本主義モデルとは異なり、「おせっかい」や「配慮」を媒介としたものである。このような互酬性は、利他的行動がやがて公共の利益（共有財）になることに信頼を置くことで生まれる規範である。互酬性の規範は、防犯や災害時の対応に力を発揮する。パットナム²（2001）は、社会的に発展し、行政パフォーマンスが良い地域には「互酬性の規範」「社会への信頼」「ネットワーク」の3点から成るソーシャルキャピタル（社会関係資本）が充実していると主張した。このような視

点からも町内会を維持したり、活性化することへの期待は高い。

4. 町内会のこれから

一方、価値観の多様化や複雑化する現代の社会問題に対して、町内会が「包括的に関与」して解決できるのかという指摘もある。確かに町内会はアマチュア集団である。それ故の限界があることは否定できない。しかし、だからと言って不要だと片付けてしまうのは暴論と言えよう。社会の問題を機能別に解決していこうとする NPO や社会的企業などのプロフェッショナル集団も増えてきたが、まだまだ課題（収益性・持続性など）も多い。町内会が行政や NPO などと連携・協力することで、複雑な問題への対応力が高まることは予想に難くない。また町内会が包括的に関与する場だからこそ早期に発見できる課題もある。

少子高齢化の進展は、我々の予想を超える社会変化を引き起こす可能性がある。だからこそ、市民社会の中にセーフティネットを厚くしていく必要がある。その機能を担う組織や場としての町内会への期待は大きい。ただ、問題はそこに関与できる人が地域にどれだけいるかである。学生がおこなった近隣町内会へのインタビュー調査によると、町会長が負担を感じる一番の理由は、行政や外郭団体などと紐づいた委員活動との兼務であった。

このような状況に対して、紙屋（2017）³は町内会の“業務”はほとんど無くせると主張する。しかし、ご近所さん同士の互酬性は絶対に無くしてはいけない規範である。この規範があるから犯罪や災害に強い地域となる。このことに気付いた住民が多ければ、その町内会はきっと活性化していくだろう。 -つづく-

² パットナム（2001）「哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造」NTT 出版

³ 紙屋高雪（2017）「どこまでやるか、町内会」ポプラ社